

令和7年西予市教育委員会第3回定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

令和7年3月25日（火）

西予市教育保健センター4階 第二研修室

II 出席者

教育長	宇都宮 明彦	委 員（教育長職務代理者）	木下 弘規
委 員	酒井 史朗	委 員	兵頭 美和
委 員	・森 美佳		

III 議事に出席した公務員の職氏名

教 育 部 長	谷口 佳代	教育総務課長	宮中 英希
学校教育課長	青木 志郎	まなび推進課長	大崎 伸一
教育総務課長補佐	橋本 欽司	教育総務課長補佐	土居 靖史
学校教育課長補佐	清家 真二	まなび推進課長補佐	高木 邦宏
まなび推進課長補佐	往田 剛		

IV 議題

1 会議録の承認

- (1) 令和7年西予市教育委員会第2回定例会会議録の承認について
- (2) 令和7年西予市教育委員会第1回臨時会会議録の承認について

2 主な会議・行事等の説明

- (1) 令和7年3月の行事報告について
- (2) 令和7年4月の行事予定について
- (3) 令和7年西予市教育委員会第4回定例会の開催日程について

3 議決事項

承認第3号	専決処分第3号の承認を求めることについて（3月補正）
承認第4号	専決処分第4号の承認を求めることについて（当初予算）
承認第5号	専決処分第5号の承認を求めることについて（文化財保護条例の全部改正）

- 議案第 5 号 2025 年度西予市教育基本方針の策定について
議案第 6 号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
議案第 7 号 中学校部活動地域移行に係る西予市推進計画の一部を改訂する計画制定について
議案第 8 号 西予市文化財保護条例施行規則の全部を改正する規則制定について
議案第 9 号 西予市教育委員会障害者活躍推進計画(第 3 期)策定について

4 報告事項

- 報告第 3 号 令和 7 年第 1 回西予市議会定例会一般質問答弁について
報告第 4 号 部活動の地域移行について
報告第 5 号 こども家庭センターについて

V 会議の概要

1 開会

- 教育長 午後 3 時 00 分開会を宣する。
傍聴者は、西予市教育委員会傍聴規則を遵守するようお願いする。

2 会議録の承認

- 教育長 令和 7 年西予市教育委員会第 2 回定例会会議録について意見を求める。
酒井委員 会議録の修正箇所を指摘する。
教育長 修正する旨答える。
教育長 修正した令和 7 年西予市教育委員会第 2 回定例会会議録の承認について賛成の委員の挙手を求める。
全委員 全員挙手する。
教育長 全会一致にて、修正した令和 7 年西予市教育委員会第 2 回定例会会議録を承認する旨宣する。

教育長 令和 7 年西予市教育委員会第 1 回臨時会会議録について意見を求める。
全委員 特になし。

教育長 令和7年西予市教育委員会第1回臨時会会議録の承認について賛成の委員の挙手を求める。

全委員 全員挙手する。

教育長 全会一致にて、令和7年西予市教育委員会第1回臨時会会議録を承認する旨宣する。

3 報告事項

(1) 令和7年3月の行事報告について

教育長 市内小中学校の卒業式について、中学校の卒業式が3月17日に、小学校の卒業式が3月24日、25日に行われ、無事、滞りなく挙行された旨報告する。

(2) 令和7年4月の行事予定について

教育長 事務局の報告を求める。

教育総務課長 4月行事予定について報告する。

教育長 4月行事予定について意見を求める。

全委員 特になし。

(3) 令和7年西予市教育委員会第4回定例会の開催日程について

教育総務課長 令和7年西予市教育委員会第4回定例会の日程について4月22日（火）午後3時00分から開催する旨提案する。

教育長 令和7年西予市教育委員会第4回定例会の開催日程について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 令和7年西予市教育委員会第4回定例会を4月22日（火）午後3時00分から開催する旨宣する。

4 議決事項

承認第3号 専決処分第3号の承認を求めることについて（3月補正）

教育長 事務局の説明を求める。

教育総務課長 令和6年度西予市一般会計補正予算（第11号）について、先週閉会した西予市議会第1回定例会において、議決された教育費に係る補正予算は、急を要し、教育委員会の議を経る暇がないため、西予市教育委員会教育長専

決規則第2条第2号の規定により、専決処分を行ったため、その概要を報告し、承認を求めるものである旨説明する。

教育長	原案について質疑を求める。
全委員	特になし。
教育長	原案について賛成の委員の挙手を求める。
全委員	全員挙手する。
教育長	全会一致にて、原案のとおり可決決定する旨宣する。

承認第4号 専決処分第4号の承認を求めることについて（当初予算）

教育長 事務局の説明を求める。

教育総務課長 令和7年度西予市一般会計予算について、先週閉会した西予市議会第1回定例会において、議決された教育費に係る一般会計予算は、急を要し、教育委員会の議を経る暇がないため、西予市教育委員会教育長専決規則第2条第2号の規定により、専決処分を行ったため、その概要を報告し、承認を求めるものである旨説明する。

教育総務課長 教育総務課所管分の主な事業について説明する。

学校教育課長 学校教育課所管分の主な事業について説明する。

まなび推進課長 まなび推進課所管分の主な事業について説明する。

教育長 原案について質疑を求める。

木下委員 地域学校協働活動推進員の設置に向けた予算計上は、ありがたいことだと思う旨述べる。

兵頭委員 学校給食に1食45円の補助が出るが、物価高騰で対応が難しくなった場合、品数やカロリーは維持できるのかを問う。

学校教育課長 給食費の食材費が値上がりしている。予算内で対応しているが、米や牛乳などの主要食材の値上がりが続いている。先日、給食委員会で保護者の意見を聞いたところ、物価が上がる中で給食費の値上げはやむを得ないとの意見があった。公的支援も考慮し、PTAとしても検討していきたいという意見が出された旨回答する。

酒井委員 高校魅力化事業の一環として、遠距離通学する生徒に対する通学費の補助は、保護者にとって非常に魅力的でありがたいものである。三瓶中学校の生徒がこれを魅力

に感じたかどうかは分からないが、実際に三瓶中学校から宇和高校に進学する生徒は何人いるかを問う。

まなび推進課長 令和7年度の入学者数は、令和7年度4月1日時点で13名が宇和高校に進学を予定している旨答える。

教育長 原案について賛成の委員の挙手を求める。

全委員 全員挙手する。

教育長 全会一致にて、原案のとおり可決決定する旨宣する。

承認第5号 専決処分第5号の承認を求めることについて（文化財保護条例の全部改正）

教育長 事務局の説明を求める。

まなび推進課長 西予市文化財保護条例の全部を改正する条例制定について、先週閉会した西予市議会第1回定例会において議決された西予市文化財保護条例の全部を改正する条例は、急を要し、教育委員会の議を経る暇がないため、西予市教育委員会教育長専決規則第2条第2号の規定により専決処分を行った。その概要を報告し、承認を求めるものである旨説明する。

教育長 原案について質疑を求める。

木下委員 現行では文化的所産で市にとってとなっているが、改正後（案）では文化的所産で我が国となっている。また、現行では西予市伝統的建造物群保存地区という部分があるが、改正後（案）ではその部分がないため説明を求める。

まなび推進課長補佐 文化財の定義については、基本的に文化財保護法に定める定義に従って「我が国にとって」という表現を使用している。しかし、これを指定する場合は、第1条の目的にもあるように「市にとって重要なものを保存する」という表現を用いて区別している。

定義の方は法律に基づいて取り扱っており、現行の第4条にある「西予市伝統的建造物群保存地区」については、今回の見直しに際し、市が選定する伝統的建造物群を設けることになるが実際には国が選定する制度で十分に対応できている。この伝統的建造物に関しては、今回削除した旨説明する。

木下委員	表現方法について修正箇所を指摘する。
教育長	修正する旨答える。
教育長	修正した原案について賛成の委員の挙手を求める。
全委員	全員挙手する。
教育長	全会一致にて、修正した原案のとおり可決決定する旨宣する。

議案第5号 2025年度西予市教育基本方針の策定について

教育長	事務局の説明を求める。
教育総務課長補佐	2025年度西予市教育基本方針について、西予市教育大綱及び、市教育振興基本計画に基づき、毎年度ごとに具体的な施策について定めている。第2回西予市教育委員会定例会で協議事項として説明後、各教育委員よりその内容についてのご意見等をいただき修正を加えたものである旨説明する。
教育長	原案について意見を求める。
酒井委員	表現方法について修正箇所を指摘する。
教育長	修正する旨答える。
教育長	修正した原案について賛成の委員の挙手を求める。
全委員	全員挙手する。
教育長	全会一致にて、修正した原案のとおり可決決定する旨宣する。

議案第6号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

教育長	事務局の説明を求める。
教育総務課長補佐	この点検・報告書の内容については、各教育委員及び学識経験者による評価会議より意見等をいただいたが、本日の教育委員会定例会において改めて協議をいただき、議決を求めるものである旨説明する。
教育長	原案について質疑を求める。
酒井委員	表現方法について修正箇所を指摘する。
木下委員	表現方法について修正箇所を指摘する。
教育長	修正する旨答える。
教育長	修正した原案について賛成の委員の挙手を求める。

全委員 全員挙手する。
教育長 全会一致にて、修正した可決決定する旨宣する。

議案第7号 中学校部活動地域移行に係る西予市推進計画の一部を改訂する計画制定について

教育長 事務局の説明を求める。
学校教育課長 令和5年度に推進協議会を設置、中学校部活動地域移行に係る西予市推進計画を策定した。今年度はモデル校の取り組みを検証し、推進委員会を設置し、地域に関する意見を取りまとめた結果、推進計画の一部改訂が必要である旨説明する。
教育長 原案について質疑を求める。
全委員 特になし。
教育長 原案について賛成の委員の挙手を求める。
全委員 全員挙手する。
教育長 全会一致にて、原案とおり可決決定する旨宣する。

議案第8号 西予市文化財保護条例施行規則の全部を改正する規則制定について

教育長 事務局の説明を求める。
まなび推進課長 令和7年第1回西予市議会定例会において、西予市文化財保護条例の改正に関する条例が制定された。それに伴い、施行規則の全部を改正する規則制定は必要である旨説明する。
教育長 原案について質疑を求める。
全委員 特になし。
教育長 原案について賛成の委員の挙手を求める。
全委員 全員挙手する。
教育長 全会一致にて、原案とおり可決決定する旨宣する。

議案第9号 西予市教育委員会障害者活躍推進計画（第3期）策定について

教育長 事務局の説明を求める。
教育総務課長 教育委員会定例会の告示日までに議案の調整が間に合わず、本日追加議案として上程するものである。

本計画は、障害者の雇用促進等に関する法律に基づき、西予市教育委員会において障害者の雇用促進に努めるとともに、1年後の定着率を向上させるため、厚生労働大臣が定める障害者雇用対策基本方針及び障害者活躍推進計画作成指針を参照し、市長部局で作成する西予市障害者活躍推進計画と整合を図って策定するものである旨説明する。

教育長
酒井委員

原案について質疑を求める。
素晴らしい計画だと思うが、雇用率3.3%の達成も重要である。しかし、何よりも大切なのは、やりがいを感じ、生き生きと働けることである。教育委員会がそのような働きがいのある職場であってほしいと願っている旨述べる。

教育長
全委員
教育長

原案について賛成の委員の挙手を求める。
全員挙手する。
全会一致にて、原案とおり可決決定する旨宣する。

5 報告事項

報告第3号
教育長

令和7年第1回西予市議会定例会一般質問答弁について

令和7年西予市議会第1回定例会における一般質問及びその答弁内容について報告を求める。

教育部長

令和7年西予市議会第1回定例会における一般質問のうち、教育委員会に関係する質問内容及びそれに対する答弁の要旨を報告する。

報告第4号 部活動の地域移行について

教育長

部活動の地域移行について報告を求める。

学校教育課長

部活動の地域移行についての要旨を報告する。

報告第5号 こども家庭センターについて

教育長

こども家庭センターについて報告を求める。

学校教育課長

こども家庭センターについての要旨を報告する。

6 閉会

教育長

午後5時05分閉会を宣する。

議事録署名

以上、令和7年西予市教育委員会第3回定例会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

令和7年4月22日

教育長

宇都宮 明彦

教育委員（教育長職務代理者）

木下 弘規

教育委員

酒井 史朗

教育委員

兵頭 美和

教育委員

藤森 美佳